



1 基本方針

日本国憲法、教育基本法、学校教育法、学習指導要領、学校教育目標に示された教育理念に則り、本県・本市の教育大綱や教育振興基本計画に基づいた教育施策を踏まえ、地域社会・学校の実態を勘案し、教育計画及び教育諸条件の整備・充実を図り、良き伝統の継承とより良き伝統の創造に努める。

2 教育目標

- 【学校教育法】
  - ・基礎的な知識及び技能の習得
  - ・思考力、判断力、表現力等の育成
  - ・主体的に学習に取り組む態度の養成
- 【学習指導要領】
  - ・「社会に開かれた教育課程」の重視
  - ・「主体的・対話的で深い学び」の実現
  - ・「カリキュラムマネジメント」の推進
- 【千葉県教育】
  - ・人生を主体的に切り拓くための学びの確立
  - ・道徳性を高めるための心の教育の推進
  - ・生涯をたくましく生きるための健康・体力づくりの推進
  - ・共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進

<学校教育目標>  
やる気と思いやり

- <目指す児童像>
- ふかく考える子（知）  
自ら問題を捉え、筋道をたてて考え表現する子供の育成
  - 豊かな心をつくる子（徳）  
思いやりを表し、豊かな心を持ち続ける子供の育成
  - 自ら鍛える子（体）  
進んで自分を鍛え、粘り強くやりぬく子供の育成

- 【船橋市教育大綱】
  - ・多様性と人権への理解を深める教育の推進
  - ・複雑化する困難から子供を守り、安心して学ぶことができる環境の整備
  - ・主権者教育の推進
  - ・環境に関する学びの場の提供
  - ・「ふるさと船橋」への思いの育み
  - ・生涯学習への意識を育む
- 【船橋の教育基本方針】
  - ・生涯学習の推進
  - ・家庭と地域の教育力向上
  - ・学ぶ意欲を育て確かな学力の向上
  - ・豊かな心を育成し社会性の向上
  - ・健やかな体づくりの推進と体力の向上
  - ・教職員の力量を高め指導力を発揮できる環境づくり
  - ・ニーズに応じた支援の充実
  - ・質の高い教育環境の整備

3 重点目標

自分のよさ・友達のよさが分かり、夢を抱き、その実現に向けて努力する子供の育成

○心の教育の充実

全教育活動を通じて、自分のよさ・自分とは違う面をもっている友達のよさ・夢をもつことのすばらしさ・努力することや友達と協力し合うことの大切さに気づかせる。

○主体的な学びの実現

学習を夢の実現のために必要なことと捉えることで、「やらされる」から「自らの意志で取り組む」学習へ高めていく。併せて友達と協働して取り組むことのよさに気づき、最終的には「主体的・対話的で深い学び」につなげる。

○地域の教育力の活用

地域で生き生きと活動している方の姿は、子供たちに大きな刺激を与える。保護者を含めた地域の方との連携を様々な場面で図り、学習を実生活や実社会につなげる。

【心の教育の充実】

- 道徳教育の充実
  - ・質の高い「特別の教科 道徳」の授業の実践
  - ・全教育活動を通じた道徳教育の実践
- 生命を尊重する態度、感謝や思いやりの心の育成
  - ・人権教育、福祉教育の充実
  - ・主権者教育の充実
  - ・キャリア教育の推進
  - ・環境教育の推進
  - ・読書活動の推進
  - ・異学年交流の推進
  - ・交流及び共同学習の推進
- 温かみのある集団づくり
  - ・相互のよさ、多様性への理解
  - ・協力する活動の意図的な設定
  - ・教育相談活動の充実
  - ・相談箱の設置
  - ・いじめ防止対策（観衆）や（傍観者）への指導
  - ・スクールカウンセラーの活用

【主体的な学びの実現】

- 学習意欲の向上
  - ・学習習慣、学習規律の徹底
  - ・基礎・基本の確実な定着
  - ・本来の機能に基づく評価の実施
  - ・全学年学力テストの実施
- 健康、体力づくりへの意識の涵養
  - ・心身の健康への意識向上
  - ・日常的な体力づくりの推進
- カリキュラムマネジメントの推進
  - ・横断的総合的な課題の解決活動
  - ・協働的な学びにつながる実践
- 分かりやすい授業の実践
  - ・生徒指導の機能を活かした授業
  - ・ユニバーサルデザインの推進
  - ・電子黒板の活用
- きめ細かな指導
  - ・個に応じた支援体制の整備
  - ・少人数指導
  - ・専科の効果的活用
- GIGA スクール構想の発展
  - ・学習支援ソフトの活用
  - ・ネットワーク環境の整備

【地域の教育力の活用】

- 開かれた学校づくりの実践
  - ・各種だよりの配付
  - ・学校ホームページの充実
  - ・授業参観、音楽発表会、運動会等の計画的な学校公開
- 家庭、地域との連携
  - ・学校運営協議会との緊密な連携
  - ・地域の素材人材を活かした学習
  - ・懇談会、個人面談、教育相談日の計画的な運営
  - ・PTA 活動（環境整備、立木の会）
  - ・図書ボランティア（ならいちのたね）
  - ・花ボランティア、飼育ボランティア
- 登下校の安全確保
  - ・スクールガード、保護者、地域の方の見守り
  - ・引き渡し訓練
  - ・交通安全教室
  - ・災害時の避難訓練